

2023年5月31日

インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について

2023年10月1日（日）より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることをうけて、同制度への弊社の対応についてお知らせいたします。

1. 適格請求書発行事業者登録番号について

弊社の適格請求書発行事業者登録番号はつぎのとおりです。

T8010001059746

2. 請求書について

弊社ではインボイス制度の対象となる課税取引にかかる請求書等の各種書面を2023年10月以降のご請求分より、同制度の要件に対応できるようにいたします。

また、現行の請求書等につきましても6月分（2023年6月8日以降発行分）より、請求書の所定の位置に適格請求書発行事業者登録番号を表記いたします。

なお、お客様指定請求書書式への適格請求書発行事業者登録番号の表記は後日対応の予定です。

以上